

住宅改修添付書類（写真）の留意点

★写真

- ① 手すりの取付け、踏み台やスロープの設置については、完成後の状態が予想しやすいよう、事前申請時に提出する写真にマジックなどで線を引く、取付位置にテープを貼って写真を撮るなどして、おおよその取付位置や形状が確認できるようにしてください。
その他の工事についてもできるだけ写真に書き込むなどして完成後の状態が予想しやすいように工夫してください。
- ② 工事前後の時系列を確認するため、工事看板や紙などに日付を書いて写りこませる、デジタルカメラの日付機能で日付を挿入するなどして、提出写真は全て撮影時の日付（年・月・日）を入れてください。
- ③ 取付位置と併せて、周りの状況（場所）もある程度分かるように撮影してください。
施工箇所との距離が近すぎて周りの状況が分からない写真は撮り直しをお願いすることがあります。
- ④ 各写真には番号をふり、その番号が見積書、平面図及び理由書の番号と一致するようにしてください。
例えば、トイレに手すりを2本取り付ける場合は、それぞれの手すりごとに番号をふり、写真も1枚ずつ写してください。
- ⑤ 工事完了後の写真は、事前申請時の写真と同じアングルで撮影してください。
- ⑥ 写真はカラーとし、A4の台紙に貼り付ける、又は、パソコンから直接A4用紙への印刷を行ってください。
- ⑦ 1枚で改修箇所全体を映しきれない場合や部材が見えづらい場合は、分割して全体を表したうえで改修箇所を撮影してください。
- ⑧ 手振れ、ピントが合っていない、露出不足で暗すぎるなどにより、改修箇所や使用した部材などが確認できない場合は、再度撮影をお願いすることがあります。
- ⑨ 段差部分にはメジャーなどを当て、目盛りが読み取れるよう撮影してください。メジャーが斜めに当たっている、斜め上から撮影されている、目盛りが読み取れないなど、実際の長さがわかりづらい場合は、再度撮影をお願いすることがあります。